

監視カメラ利用の検討会に参加

JEAS

省、経済産業省、国土交通省などが出席した。

2021年1月に認定個人情報保護団体に認定された全国万引犯罪防止機構（東京都千代田区）の竹花

日本万引防止システム協会（JEAS・東京都新宿区）の稻本義範会長は4月14日、内閣府外局の個人情報保護委員会が主催する「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会」にオンラインで参加した。

検討会は1月、3月に次いで3回目の開催。大学教授や弁護士など10人の有識者のほか、オブザーバーとして警察庁と総務省、法務

豊理事長は3書店で顔画像を共有し万引き犯を検知する「渋谷書店プロジェクト」の活動を説明。20年9月に同認定を受けたJEASの稻本会長は冊子制作やセミナー開催などの活動を報告した。議事では他に有識者が講師を務め、プライバシーの権利の歴史について事例を交えて解説した。

監視カメラ画像の利用につい

に社会的な取り決めが確定しておらず、適切な利用の在り方を模索している。検討会は、カメラ画像の適正な利用の在り方を包括的に整理することが目的。

改正個人情報保護法は4月1日に施行。本人の権利保護の強化、事業者の責務の追加、データの利活用の推進、法令違反のペナルティー強化など、6ポイントの見直しがあった。